総務常任委員会資料
総務部人事室給与労務課

議案第159号
宝塚市一般職の職員の給与に関する条例及び宝塚市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

資料5　阪神間10市の一般職の期末勤勉手当の比較

市名	期末勤勉手当		
	支給月数（年間）	地域手当支給割合	職務段階別加算率
神戸市	4.45 月	12%	5%～20%
尼崎市	4.45 月	10%	5%～20%
西宮市	4.45 月	15%	5%～20%
芦屋市	4.45 月	15%	5%～20%
伊丹市	4.45 月	10%	5%～20%
川西市	4.45 月	10%	5%～20%
三田市	4.45 月	10%	5%～20%
丹波篠山市	4.45 月	－	5%～10%
丹波市	4.45 月	－	5%～10%
宝塚市	4.45 月	15%	5%～20%

※各市とも、令和元年人事院勧告による引き上げ前の月数。
※宝塚市は令和元年度については、支給月数を4.5月に引き上げる議案を提案中。
※支給月数、地域手当支給割合及び職務段階別加算率は独自減額前の数値。